

# 企業向け 育児休業取得支援セミナー

## 今、企業が取り組むべき

## 「育児休業支援」とは

従業員の育児休業の取得は突然起こるものではありません。性別を問わず育児休業を取得できる環境を整えることは、「従業員の採用力の維持」や「業務の属人化の解消・防止」、「育児従業員の離職防止」等に繋がります。

みなさんの会社でも実施できる取組があるのでないでしょうか。

他社の事例をヒントに自社でできる取組を考えてみませんか。



### ● 開催日時

令和7年 2月4日(火)  
14時30分～16時

### ● 会場 豊橋市役所東 86 会議室 (東館 8 階)

### ● 定員 30 名 (人事・総務担当者、経営者等)

### ● 内容

#### 01 育児休業関連規定の解説

#### 02 育児休業取得に係る取組事例紹介

子育て応援企業に登壇いただき、従業員の育休取得状況や取得推進のための取組、課題、工夫等をうかがいます。

##### 事例紹介企業

地域とともに100周年  
豊橋鉄道グループ

みんなにエール!  
豊橋信用金庫

MIYAGAWA  
電事宮川工機株式会社

#### 03 育児休業取得を推進するための 取組や課題の共有 (グループディスカッション)

### 講師紹介

村井社会保険労務士事務所

村井 真子 氏

社会保険労務士、キャリアコンサルタント、経営学修士 (MBA)。

家業である総合士業事務所で経験を積み、2014年、愛知県豊橋市にて独立開業。

官公署等の行政協力業務の経験を経て労務コンサルティングを中心に家業承継や人事評価制度、副業に関する制度導入などを手掛ける。



お申込みは  
こちらから

<https://x.gd/ZhdoB>



申込期限 令和7年1月29日(水)

お問合せ

豊橋市役所 こども未来部 子育て支援課  
TEL 0532-51-2325